

2024 年 8 月

各位

会社名 株式会社 タカサ
お問い合わせ先 経営企画部

「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設協定」締結に関するお知らせ

2024 年 8 月 1 日。当社では、気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に関わる協定を市原市と締結いたしました。つきましては、熱中症アラートが発令された際は市原市内の弊社指定調剤薬局 6 店舗が“クーリングシェルター”としてご利用いただけます。

今後も引き続き地域、環境に係る活動を推進してまいります。

記

概要：気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設協定

内容：熱中症アラート発令時、弊社指定調剤薬局店舗がクーリングシェルターとして利用可能

対象：計 6 店舗

(薬局タカサうるいど店、薬局タカサちはら台店、薬局タカサ西五所店、
薬局タカサ松ヶ島店、薬局タカサ八幡店、薬局タカサミドリ薬局)

※クーリングシェルターマーク



以上